

上尾市立平方北小学校再編検討協議会

協議報告書

上尾市立平方北小学校再編検討協議会

令和8年3月

目次

はじめに	1
1 上尾市立平方北小学校再編検討協議会	2
(1) 設置目的	2
(2) 学校再編の検討・協議	2
2 平方北小学校の概要	3
(1) 施設の概要	3
(2) 児童数及び学級数の推移	3
(3) 近隣校の配置と通学区域図	4
3 協議内容・結果	5
(1) 学校規模の適正化に関すること	5
① 協議の内容	5
論点1 学校規模の考え方	5
論点2 学校規模の適正化により見込まれる教育効果	5
論点3 小規模校のメリット・デメリット	6
論点4 教職員一人当たりの校務分掌の負担	6
論点5 関係者の意向（アンケート調査結果）	7
② 「学校規模の適正化に関すること」の協議結果	8
(2) 再編方法に関すること	8
① 協議の内容	8
論点6 再編方法	8
論点7 「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法①	8
論点8 「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法②	9
論点9 関係者の意向（アンケート調査結果）	10
論点10 「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法	10
② 「再編方法に関すること」の協議結果	11
(3) 再編に伴う影響に関すること	12
① 協議の内容	12
論点11 他校へ編入する場合の児童への影響	12
論点12 通学区域を分割して編入した場合の特例措置	12
論点13 通学方法	13
論点14 再編の時期	14
② 「再編に伴う影響に関すること」の協議結果	14
4. まとめ	15

はじめに

現在、上尾市には、小学校 22 校と中学校 11 校が設置されており、約 1 万 6,000 人の児童生徒が、毎日、学校生活を送っています。

上尾市では、土地区画整理事業の進展やUR都市機構の団地開発等に伴い児童生徒数が急増したため、新たに小・中学校を建設して児童生徒を受け入れてきました。しかし、近年では、少子化により児童生徒数が減少する「学校の小規模化」が進む一方で、上尾駅を中心とした住宅開発の進展により児童生徒数が増加する学校があるなど、「学校規模の偏り」といった課題も顕在化してきています。

このような中、上尾市立平方北小学校においては、令和 2 年度から現在まで、全ての学年で 1 学級(学校全体で 6 学級、特別支援学級を含めない)の学校規模となっています。今後もこの状態が継続することが見込まれていることから、平方北小学校に関する学校規模の適正化について協議し、もって子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、上尾市立平方北小学校再編検討協議会が設置されました。

「小規模校」は、児童生徒一人一人にきめ細かい指導が行き届くなど良い面もありますが、クラス替えができないことによる人間関係の固定化や多様な価値観に触れる機会の減少など教育指導上の課題が生じる可能性があるため、本協議会としても、子供たちのことを第一に考え、協議を重ねてまいりました。

この度、本協議会が平方北小学校に関する学校規模の適正化について必要な協議を終えたため、上尾市教育委員会に対してここに報告いたします。

令和 8 年 3 月 吉日

上尾市立平方北小学校再編検討協議会

会長 長嶋 佐央里

1 上尾市立平方北小学校再編検討協議会

(1) 設置目的

令和5年3月に改定した「上尾市学校施設更新計画基本計画」（以下「基本計画」という。）において、子供たちの学びに望ましい学校規模の維持のため、小学校では各学年単学級（1学年1学級）の状態が5年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、地域の実情を勘案しながら統廃合を含めた学校の再編について検討を開始することとしています。

上尾市立平方北小学校（以下「平方北小学校」という。）は、令和2年度から現在まで全ての学年で単学級であり、その状態が今後も継続が見込まれるため、令和6年3月に「上尾市立平方北小学校再編検討協議会条例」が制定され、上尾市立平方北小学校再編検討協議会（以下「検討協議会」という。）が市教育委員会の附属機関として設置されました。

(2) 学校再編の検討・協議

平方北小学校の学校再編について、令和6年度、令和7年度の2か年にわたり検討・協議を重ねてまいりました。本検討協議会の開催日や議題は以下のとおりとなります。

	開催 回次	開催日	議 題
令和 6 年度	第1回	令和6年 7月26日	○上尾市学校施設更新計画について ○上尾市立平方北小学校再編検討協議会
	第2回	令和6年 10月3日	○子供たちの学びに望ましい学校規模について ○教育環境に関するアンケート調査の結果報告 ○意見交換（フリートーク）
	第3回	令和6年 12月19日	○いただいた意見と補足する情報について ○近隣校を踏まえた検討について ○児童への意見聴取について
	第4回	令和7年 2月27日	○近隣校を踏まえた検討について ○児童への意見聴取について
令和 7 年度	第5回	令和7年 5月30日	○本検討協議会の役割とスケジュールについて ○他自治体の事例について ○中学生向けアンケートの結果について
	第6回	令和7年 7月29日	○どこへ編入とするか ○通学距離が延びた際の通学方法 ○いつ編入とするか
	第7回	令和7年 9月30日	○通学区域を分ける場合の特例措置 ○再編方法の振り返りについて ○再編検討協議会後の取組について

第8回	令和7年 12月2日	○協議報告書（素案）の構成について ○報告書の協議内容について ○報告書完成までの流れ
第9回	令和8年 2月3日	○協議報告書（案）の変更点について ○別冊資料集について

2 平方北小学校の概要

(1) 施設の概要

設置年月：昭和52年4月（平方小学校、平方東小学校、大石南小学校の通学区
域を分離して開校）

敷地面積：20,794 m²

施設面積：12,093 m²

老朽化状況：築年数が40年以上経過しており、校舎においては屋根や屋上、外壁
が広範囲に劣化している。詳細は基本計画を参照。

(2) 児童数の推移

平方北小学校の児童数の推移は図1-1, 1-2のとおりです。

西上尾第一団地(昭和43年)や西上尾第二団地(昭和45年)の建設に伴い、付近の児
童数が増加したため、平方小学校、平方東小学校、大石南小学校の通学区を分離し
て、昭和52年4月に平方北小学校が開校しました。

昭和54年度をピークに児童数は減少し続け一時的には増加に転じましたが、平成
16年以降、再び児童数、学級数は減少傾向となり、平成16年度までは適正規模を維
持できていましたが、平成17年度それ以降は小規模校となっており、令和2年度か
らは各学年で単学級となっています。

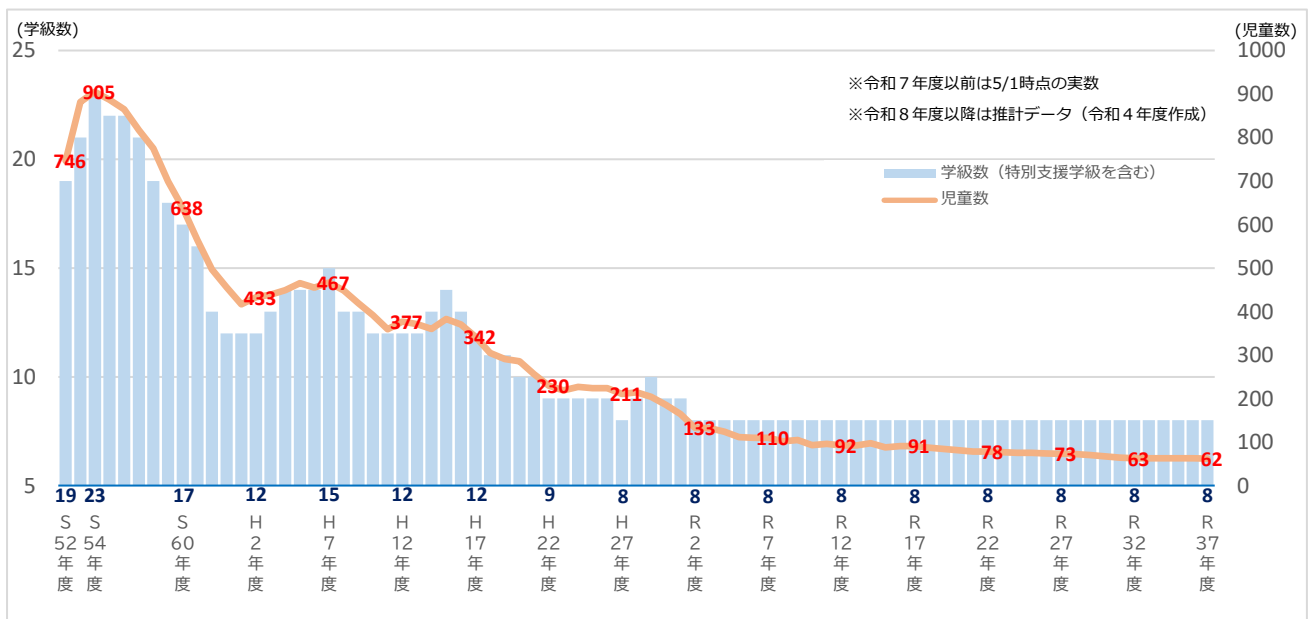


図1-1 平方北小学校の児童数・学級数の推移

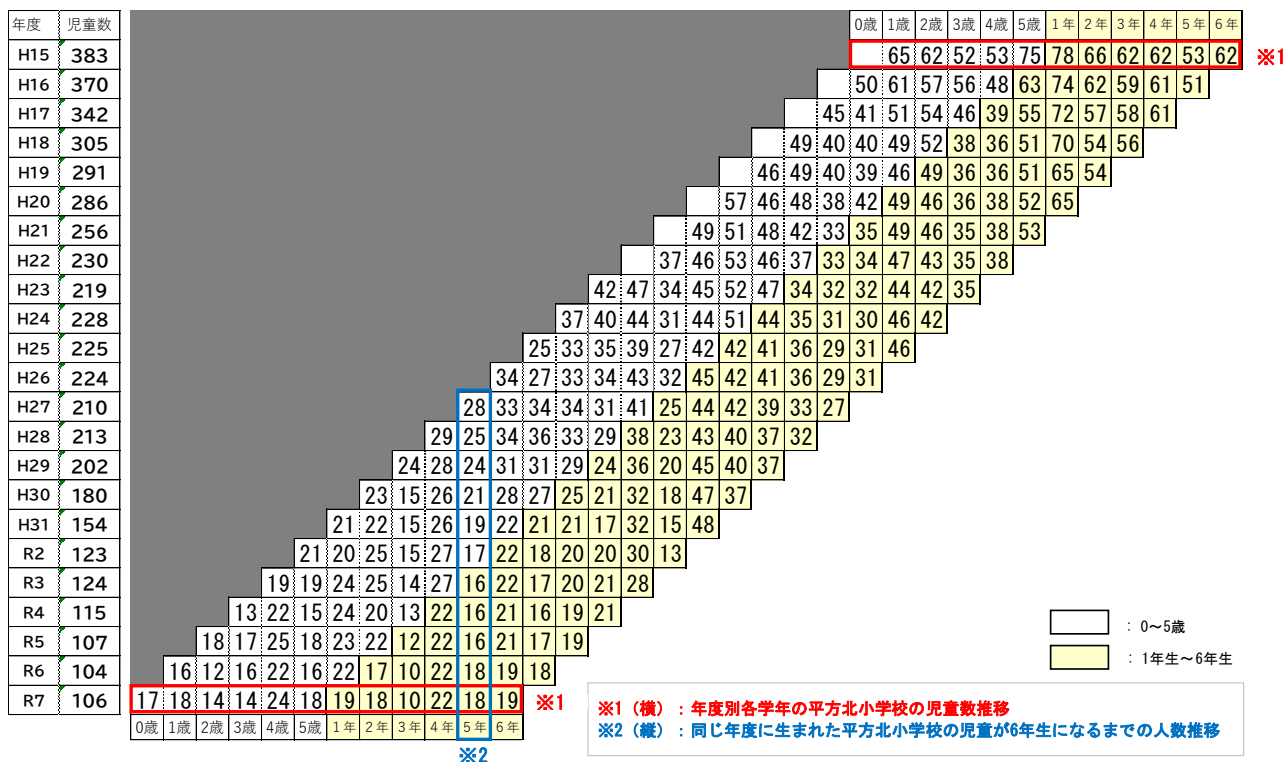


図1-2 平方北小学校の児童数推計・通常学級児童数の推移

(3) 近隣校の配置と通学区域図

図2は平方北小学校の近隣校の配置と通学区域図です。通学区域が隣接する学校は、大石南小学校、今泉小学校、平方東小学校、平方小学校の4校です。



図2 平方北小学校と近隣の学校の学区

3 協議内容・結果

次に記した事項について協議を行ったので、その協議の内容及び結果をとりまとめ、報告します。

- ・学校規模の適正化に関すること
- ・再編方法に関すること
- ・再編に伴う影響に関すること

(1) 学校規模の適正化に関すること

① 協議の内容

論点1 学校規模の考え方

(事務局からの情報・説明) ※第2回協議事項

- 子供たちの学びに望ましい学校規模を定めるため、令和4年度に実施した「子供たちのための新しい学校づくりに関するアンケート」では、小学校の適切なクラス数が3クラスであるという回答が最も多くなっている。
- 基本計画では、アンケート結果や国の基準、学校施設の配置状況、今後の児童生徒数の動向から子供たちの学びに望ましい学校規模を「12学級以上18学級以下(特別支援学級を除く)」と定めている。

(委員からの意見)

- ◎子供を第一に考えていくというのは、委員の中で共通している。
- ◎小学校は避難所機能などを備えた社会的資源であり、適正規模で区切って統廃合を含めた再編を検討していくのは疑問である。

論点2 学校規模の適正化により見込まれる教育効果

(事務局からの情報・説明) ※第2回協議事項

○教育環境 [人間関係・指導面]

- ・子供たちが多様な集団の中で社会性や豊かな人間関係を築くことができる。
- ・様々なグループでの学習活動などが設定でき、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を生かした指導の両方が可能となる。
- ・児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる。
- ・児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- ・新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- ・クラス替えを契機として、児童生徒が気持ちや意欲を新たにすることができる。
- ・学級同士が切磋琢磨したり、協力したりする環境を作ることができる。
- ・学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導体制をとることができる。
- ・多くの教員がいることにより、生徒が多様な価値観に触れながら、学び合う機会が増え、資質を向上させることができる。

○教員配置

- ・中学校では、全教科に専門の教員を配置することができる。
- ・学級担任以外の教員を多く配置することができる。
- ・バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が可能となる。

○学校管理・運営

- ・ティーム・ティーチングによる指導（T・T指導）、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法を実現することができる。
- ・人員が十分なことから、教職員が気兼ねなく休暇を取得することができる。
- ・校外における研修等に参加する機会が確保され、教職員の資質向上を図ることができる。
- ・教職員一人当たりの校務や行事に関わる負担を分散・軽減させることができる。
- ・教職員の負担軽減により、教材研究などより多くの時間を費やすことができる。

（委員からの意見） 特になし。

論点3 小規模校のメリット・デメリット

（事務局からの情報・説明）※第2、3回協議事項

○小規模校のメリット

- ・学習状況や学習内容の定着状況にあった補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導を受けやすい。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- ・異なる学年との交流がしやすい。

○小規模校のデメリット

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・単学級の場合クラス同士で切磋琢磨する機会がない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。

（委員からの意見）

◎小規模校のメリットとして、教員の目が子供に届きやすいことが挙げられると思うが、1クラス10人程度しかいない状況では皆さんが想像するメリットとは違うと思う。

◎クラス替えができないことで児童に負担があるのではないか。学校に通えなくなってしまった児童も、クラス替えができていれば学校に通えたのではないか。

論点4 教職員一人当たりの校務分掌の負担

（事務局からの情報・説明）※第2、3回協議事項

- 校務分掌は学校を運営するために教員が分担して行う仕事のことであり、この仕事の量については、学校規模の大小にかかわらずどの学校も一定量ある。
- 小規模校は教員の配置が少なくなるため、一人当たりの校務分掌が多くなる。
- 小学校教員1人当たりの校務分掌における主任等の担当数は、市内22校の平均は1.9であるが、平方北小学校は3.1となっており他の学校の教員に比べて、校務負担が大きくなっている。

(委員からの意見)

- ◎校務分掌の負担を考えると小規模校は教員の負担が大きいのではないか。
- ◎以前、赴任していた小学校は1学年5クラスだったので、5人で仕事を分担していたが、すべてを1人で担当しなければならないため、特に行事に関しては負担を強く感じる。
- ◎スクールサポーターなどの人員を増やし、小規模校の教員負担を軽減することはできないのか。

論点5 関係者の意向(アンケート調査結果)

(事務局からの情報・説明) ※第2、3、4回協議事項

- 上尾市では検討協議会が始まる前に学校の再編検討に向けた参考資料とするため、現在、学校再編検討対象校に該当する3校(平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校)の教員、保護者へ実施したアンケート調査について、概要を説明した。
- 「小規模校にメリット・デメリットを感じるか」という設問では、保護者は「どちらかというともメリットの方が大きい」と回答した人が多く、一方で教員は「どちらかというともデメリットの方が大きい」と回答した人が多く、両者の認識に違いが見られた。
- 保護者が感じる「小規模校のメリット」としては、教職員が一人一人に寄り添って指導や相談に乗ってくれること、児童がきめ細やかな指導をしてもらえること、などの意見が挙げられている。
- 教員が感じる「小規模校のデメリット」としては、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができないこと、クラス替えがないことによる人間関係が固定化すること、いじめ等の問題が発生しても同じクラスでその後も6年間生活しなければならないこと、などの意見が挙げられている。

(委員からの意見)

- ◎子供への意見徴収の実施時期については、何もわからない時点で不安を与えてもよくないので慎重に検討すべきである。
- ◎子供へ意見を聞くのも大切だが、結果の伝え方やアフターフォローを丁寧にするべきである。
- ◎保護者は自分の子供が通う学校についての理解にとどまることが多いため、さまざまな学校を経験している教員の意見も参考にすることが大切ではないか。

② 「学校規模の適正化に関すること」の協議結果

◎小規模校の良さはあるが、集団の中での切磋琢磨や多様な人間関係を保障するために、適正規模化が必要である。

- 小規模校のメリットは、人数が少ないため子供たちに教員の目が行き届くことや他学年との交流がしやすいことである。
- 一方デメリットは、クラス同士が切磋琢磨する活動が難しいことやクラス替えができないことである。
- 特にクラス替えができないことは子供への負担が大きいのではないかということから、メリットよりもデメリットの方が大きく感じるため、適正規模化が必要である。
- 子供への意見聴取については、実施時期やアフターフォローを含め慎重に検討すべきである。

(2) 再編方法に関すること

① 協議の内容

論点6 再編方法

(事務局からの情報・説明) ※第3回協議事項

- 平方北小学校の実際の再編方法としては、平方北小学校の児童を増加させることで学校規模を適正な規模とする「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法と、逆に、平方北小学校の児童を隣接する他の学校に編入する「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法の2種類が考えられる。

(委員からの意見) 特になし。

論点7 「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法①

(事務局からの情報・説明) ※第3回協議事項

- 平方北小学校の通学区域を拡大し、平方北小学校が適正規模校になるまで児童数を増やすという手法によるシミュレーションの結果を示すとともに、併せて、以下に記した近隣校の児童数の現状について、説明した。
 - ・平方小学校と大石南小学校は、小規模校であること。
 - ・平方東小学校は適正規模校であるが、学級数は12学級で適正規模校の下限值であること。
 - ・今泉小学校については適正規模を上回る準適正規模校であること。

○平方東小学校（適正規模校）及び今泉小学校（準適正規模校）から編入するシミュレーション結果

〔編入する対象者〕

- ・今泉小学校からの対象者は、自宅から平方北小学校までの距離が1.5km以内に居住する児童
- ・平方東小学校からの対象者は、自宅から平方北小学校までの距離が1.0km以内に居住する児童（学校間の距離が1.0km以内であるため）
- ・平方小学校及び大石南小学校は、現在、小規模校であることから、編入は行わない。

〔シミュレーション結果〕

- ・平方北小学校は、現行の6学級から3学年において学級が増加して9学級になるが、適正規模にはならない上、平方東小学校は12学級から11学級に減少し、小規模校となる結果であった。

（委員からの意見）

- ◎この手法では適正規模校が小規模校になってしまうため、難しいのではないかな。
- ◎近隣校だけではなく大石方面の他の学校も含めて検討をした方が良い。
- ◎上尾駅西口側の小学校で考えないといけないのではないかな。
- ◎もっと先を見据えて考えた方が良い。

論点8 「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法②

（事務局からの情報・説明）※第4回協議事項

- 委員から、近隣校だけではなく大石方面の学校も含めて検討をした方が良いという意見が多かったため、大石地区の学校を含めたシミュレーション結果を説明した。

〔条件〕

- ・将来を見据えて、令和12年度の児童推計を基礎とする。
- ・編入する単位を自治会とし、自治会区域の居住児童全員で編入する。
- ・近接する他の学校を通過して、平方北小学校に通学する児童は編入しない。
- ・現行、小規模校である平方小学校及び学校間の距離が1kmに満たず、自治会を分断することとなる平方東小学校からは編入しない。
- ・以上の条件のほか、大石小学校の通学区域を大石南小学校に変更した上で、大石小学校、大石南小学校、今泉小学校の児童を平方北小学校に編入する。

〔シミュレーション結果〕

- ・平方北小学校は、現行の6学級から4学年において学級が増加して10学級になるが、適正規模にはならない結果であった。

（委員からの意見）

- ◎他の学区から児童を編入するのが厳しいのではないかな。
- ◎調整区域などでとりあえずやってみるのはどうか。

◎自治会の区域を考慮した上で、学区を考慮しすぎるのも、子供たちにとっては負担ではないか。

論点9 関係者の意向(アンケート調査結果)

(事務局からの情報・説明) ※第2、4回協議事項

○平方北小学校の学校再編の検討に向けた参考資料とするために実施した、平方小学校、大石南小学校、平方東小学校、今泉小学校の通学区域内に居住する未就学児保護者のアンケート結果について、説明した。

[アンケート結果]

- ・「子供が入学予定の小学校の他に平方北小学校を選択できる場合に平方北小学校を選択するか」との設問に対して、9割の未就学児保護者が「選択しない」との結果であった。
- ・「選択しない」理由の8割が「平方北小学校より近い学校があるから」との結果であった。
- ・また、「学校選択制となった場合に重視すること」は、「通学距離」や「通学の安全性」の回答が多い結果であった。

(委員からの意見)

◎平方北小学校からの距離が遠すぎる方へアンケートを取っても平方北小学校を選択することはないので、平方北小学校に近い方であればこの割合も変わってくるのではないか。

→(事務局回答) 平方北小学校の学区に近い場所に住んでいる方も「平方北小学校を選択しない」を選んでいる。

論点10 「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法

(事務局からの情報・説明) ※第3回協議事項

○平方北小学校の児童を他校に編入し、編入先の学校を適正規模とする手法として、通学距離を考慮しつつ、近隣校が適正規模校となるよう、大石南小学校や平方小学校の小規模校への編入を優先したとシミュレーションの結果について、説明した。

[シミュレーション結果]

- ・平方北小学校の児童の編入により、大石南小学校は10学級から12学級となり、小規模校から適正規模校になる一方で、平方小学校は10学級から11学級に増加するが、適正規模校の学級数を満たせない結果であった。また、平方東小学校は12学級から13学級となり、適正規模校の学級数を維持する結果であった。

(委員からの意見)

◎他の学校が適正規模を維持できることや、適正規模になる学校が出ることは良い。

◎平方小学校の児童が増えるのであればそれもいいと思う。

◎地域から学校がなくなった場合、子育て世代に選ばれない地域になってしまうのではないか。

② 「再編方法に関すること」の協議結果

◎「通学区域を拡大し平方北小学校に児童を編入させる」手法による場合は、学校の適正規模化が難しく、「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法が現実的である。

- 「通学区域を拡大し他校の児童を平方北小学校へ編入する」手法は、シミュレーションで適正規模にならず、近隣校の規模も縮小するため難しい。
- 「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法については、他の小規模校が適正規模になったり、規模を維持することができる。

協議後、協議会委員を対象に、再編方法について意見聴取を実施した。結果としては、「平方北小学校の児童が他校へ編入する」方が現実的であるとする委員が13人、「平方北小学校の通学区域を拡大し児童を編入させる」方が現実的であるとする方が2人で、「平方北小学校の児童が他校へ編入する」方が現実的であると考えている方が多数という結果であった。

(3) 再編に伴う影響に関すること

① 協議の内容

論点11 他校へ編入する場合の児童への影響

(事務局からの情報・説明) ※第5、6回協議事項

○全児童が一つの学校へ編入する場合

- ・平方北小学校の通学区域全域を他校に編入した場合、近接のいずれの学校に編入しても、学校規模が適正規模を上回る結果となった。
- ・今泉小学校への編入を行った場合、学級数が増え、既存の校舎だけでは平方北小学校の児童を受け入れることが難しい状況となる結果となった。
- ・それぞれの学校までの児童の通学距離としては、大石南小学校、今泉小学校、平方小学校については、通学距離が1.5kmを越える児童が25人以上いる一方で、平方東小学校は1.5kmを越える児童は2人のみであった。

(委員からの意見)

- ◎在校生については全員同じ学校へ編入となるので人間関係を維持できるのが良い。
- ◎編入先の学校によっては通学路が長くなりすぎたり、危険な個所を通ったりする必要がある子供が出てきてしまう。

(事務局からの情報・説明)

○通学区域を分割して、居住地域によって異なる学校へ編入する場合

- ・平方北小学校開校前の通学区域に分割して編入した場合、平方東小学校及び大石南小学校では適正規模になるが、平方小学校は適正規模とはならない結果であった。
- ・平方東小学校と平方小学校への編入児童は、学年毎に1人から5人程度となる。
- ・それぞれの学校までの児童の通学距離で1.5kmを越える児童は、大石南小学校が5人、平方小学校が3人の計8人である。

(委員からの意見)

- ◎近くの学校に通うことができるのが良い。
- ◎少人数で別々の学校に編入することになる児童がいるため、区割り以外の学校を選べる特例措置が必要ではないか。

論点12 通学区域を分割して編入した場合の特例措置

(事務局からの情報・説明) ※第7回協議事項

○指定された小学校以外の小学校への通学に係る特例措置

- ・選択できる小学校を「距離の近い学校のみ選択できる」と「全ての近隣校を選択できる」という2通りの手法について示し、説明した。

〔距離の近い学校のみ選択できる場合の選択校〕

大石南小学校 : 平方東小学校も選択可能

平方小学校 : 大石南小学校及び平方東小学校も選択可能

平方東小学校 : 選択校なし

(委員からの意見)

- ◎全ての近隣校を選択できるようにして、安全な通学路を通るにはどの学校に通った方が良いかなどを保護者で判断して選べるようにした方が良い。
- ◎全ての近隣校を選択できる場合、通学区域が広くなりすぎてしまうため、子供が下校の際に1人になるなどの安全面の問題もある。

(事務局からの情報・説明)

- 指定された中学校以外の中学校への進学に係る特例措置
 - ・選択できる中学校については、「中学校は従来の通学区域どおり」と「中学校についても選択制とする」という2通りの手法を示した。「従来の通学区域どおり」の場合、大石南中学校区の児童が選択校として平方東小学校を選んだ場合でも大石南中学校へ進学することとなり、また、平方東小学校の通学区域は全て太平中学校区のため、小学校の時の友人と別れることになる。
 - ・「選択制とする」場合では、大石南中学校の学区でも、選択校である平方東小学校の進学先の太平中学校も選択可能とすることで、小学校の友人と一緒に中学校に進学することができる。

(委員からの意見)

- ◎選択制の方が良い。
- ◎選択制の場合、太平中学校と大石南中学校で人数が偏ってしまう可能性がある。
- ◎小中学校ともに自由に選択できる場合、統制が取れなくなってしまうかもしれない。

(事務局からの情報・説明)

- 兄弟姉妹などの対象者に係る特例措置
 - ・対象者については、「対象者を限定する」と「対象者を限定しない」という2通りの手法を示した。「対象者を限定する」場合では、対象者を再編時の在校生とその兄弟姉妹児に限り選択できるようにしたもので、「対象者を限定しない」場合では、区域そのものを調整区域とすることで、対象者を限定せずに選択できるようにするものである。

(委員からの意見)

- ◎対象者を限定しない場合、児童の管理が大変になる。
- ◎対象者を限定しない場合、近隣校の児童数が不安定になってしまう。

論点13 通学方法

(事務局からの情報・説明)※第5、6回協議事項

- 学校施設更新計画では通学距離が1.5kmを越える場合は通学方法について検討することとしている。

(委員からの意見)

- ◎通学距離が延びた際の通学方法としてはバスによる通学が考えられる。
- ◎通う学校によっては通学距離が遠くなりすぎるのがデメリットだが、バスがあるのであれば逆にバスで通うことができるのでメリットに感じる。

- ◎近年の夏はとても暑いため、子供たちのことを考えた場合は距離に関わらず、バスなどの通学手段を検討したほうが良いのではないかと。
- ◎暑さのためにバスを導入することについては本協議会に係る子供たちだけでなく、市全体の子供たちにおいて考えた方が良いのではないかと。

論点14 再編の時期

(事務局からの情報・説明)※第5、6回協議事項

- 再編の時期については、「準備ができ次第再編をする」「6年間で段階的に再編する」という2つの手法を示し、説明した。
- 「準備ができ次第再編をする手法」では、再編が決定して準備ができ次第年度初めの4月から在校生・新入生を問わず一斉に再編をするというもの。
- 「6年間で段階的に再編する手法」では、再編を開始する年度から平方北小学校への新入生の入学を停止することで、その年度からの新入生は再編後の学校に通い、再編時の平方北小学校の在校生は卒業まで平方北小学校に通うというもの。

(委員からの意見)

- ◎新入生の入学を停止して段階的に再編する手法は、平方北小学校の学校運営上の課題が多いため、準備ができ次第再編するのが現実的である。

② 「再編に伴う影響に関すること」の協議結果

◎編入に当たっては通学区域を分ける方が望ましいが、区域外の学校にも通学できる特例措置を設定することが望ましい。

- 通学区域を分けない場合は、全員で同じ学校に行けるため人間関係の維持ができるが、通う学校によっては通学距離が遠くなりすぎたり、危険な箇所を通る必要がある児童が多くなる。
- 通学区域を分ける場合は距離が近い学校に通えるが、少人数で別々の学校に編入することになる児童がいるため、区域以外の学校に通えるなどの次のような特例措置が必要である。

特例措置① 選択できる小学校は距離の近い学校のみ選択できる。

特例措置② 対象者は再編時の在校生とその兄弟姉妹児に限る。

特例措置③ 中学校は選択制とする。

◎通学距離や安全を考慮して徒歩で通える学校を保護者に選んでいただく方が良い。

- 通学バスについては、夏場などの児童の安全性を考え、本検討協議会とは別に市全体の小中学校で検討した方が良い。

◎再編は段階的に実施するのではなく、準備ができ次第行うのが現実的である。

4. まとめ

これまで本協議会では、子供たちのことを第一に考え、協議を重ねてまいりました。その協議結果の概要を以下に示します。

1. 学校規模の適正化に関すること

- ・小規模校の良さはあるが、集団の中での切磋琢磨や多様な人間関係を保障するために、適正規模化が必要である。

2. 学校再編の方法に関すること

- ・学校規模適正化の方法としては、「通学区域を拡大し平方北小学校に児童を編入させる」手法よりも「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法の方が現実的な方法である。

3. 再編に伴う影響に関すること

- ・「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法の場合は、通学区域を分ける方が望ましいが、区域外の学校にも通学できる特例措置を設定することが望ましい。
- ・通学区域を分ける場合において、特例措置として選択できる小学校については、距離の近い学校のみ選択できる方が望ましい。また、再編時の在校生とその兄弟姉妹児が通う中学校については、選択制とするのが望ましい。
- ・特例措置の対象者については、再編時の在校生とその兄弟姉妹児に限る方が望ましい。

4. その他

- ・再編は段階的に実施するのではなく、準備ができ次第行うのが現実的である。
- ・夏場などの児童の安全性を考えた通学バスについては、学校再編の検討とは切り離し、市全体の小中学校で検討することが望ましい。

協議の間では、再編に伴う通学距離の増加や人間関係の変化など、子供たちのことを考えた意見が数多く出されました。これらは、平方北小学校とその在校生が、教職員や保護者、そして地域の方々とにかく大切に思われているかの表れであり、私共もその想いを重く受け止めております。

保護者、地域の方々、学校及び教育委員会が連携を図りながら未来を担う子供たちのために、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育が実施されることを切に願い、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に努めていただきますようお願いいたします。

上尾市立平方北小学校再編検討協議会 委員一同